

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

1日で学ぶ！オンライン講座

【中部本部主催】NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和3年9月7日（火）開催】

滞納処分の理論と実務講座

～最近の徴収事務における問題点の解決を中心に～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厳しい財政状況の下、多くの自治体において徴収率の向上は大きな課題となっており、徴収担当者には知識だけでなく、十分な実務能力を習得することが強く求められています。特に滞納整理を進めていく中で、処理困難事案への対応、差押えにおける財産の帰属、財産の特定等において、その処理方針等に悩むことが多いことと存じます。

本講座では、近年の滞納処分をめぐる徴収実務的な諸問題、徴収実務の理論と実践的な対応のほか、徴収の通則的事項、最近の税制改正及び民法改正等を、経験豊富な講師よりわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非、徴収担当職員の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

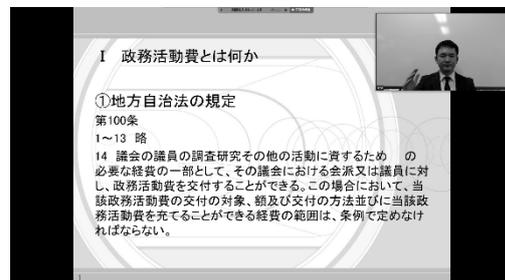
日 時：令和3年9月7日（火）10：00～16：00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：（元）国税庁徴収課係長 栗谷 桂一 氏

参加料（負担金 1名につき）：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。（裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前からのキャンセル、またはテキスト発送後のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ（担当：松尾）

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9：15～17：15にお願いいたします

以上

◇講義項目

※本講座の「出張講座」も承っております。お気軽にお問合せください。

第1部 滞納整理一各論

- 1 納税交渉（面接時）の留意点
 - ・納税交渉の原則
 - ・滞納者等が協力的でない場合の対応
- 2 財産調査
 - ・所在調査（所得税の確定申告書、法人決算書からの調査手法等）
 - ・財産調査（官公署調査、法務局等調査、金融機関調査）
 - ・質問、検査及び搜索の権限
- 3 財産差押の概論
 - ・差押えの要件、意義
 - ・繰上徴収等
 - ・差押えの対象となる財産、差押財産の選択等
 - ・差押えの効力
 - ・相続人からの徴収、納税義務の承継
- 4 各種財産の差押え
 - ・動産、有価証券の差押え
 - ・債権(預金、給与等)の差押え…差押債権の特定、取立て
 - ・不動産の差押え
- 5 交付要求・参加差押え
 - ・交付要求と参加差押え
 - ・破産手続における交付要求等

- 6 財産の換価・公売等
 - ・換価と公売
 - ・地方税と他の債権との調整
- 7 滞納処分に関する納税の猶予制度
 - ・徴収の猶予及び換価の猶予
 - ・滞納処分の停止
 - ・地方税の徴収猶予等

第2部 滞納整理における通則的事項

- 1 書類の送達、公示送達
- 2 延滞金と延滞金の免除
- 3 消滅時効、時効の更新と完成猶予
- 4 第二次納税義務

第3部 最近の税制改正における徴収実務への対応

- 1 行政不服申立制度における審査請求への対応
- 2 民法改正に伴う徴収実務への影響

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

<講師紹介> (元) 国税庁徴収課係長 栗谷 桂一 氏

平成 6年 国税庁徴収課訴訟係長 平成 10年 東京国税不服審判所国税審査官 平成 12年 預金保険機構特別業務部調査役（住宅金融債権等回収業務）
 平成 15年 税務署統括国税徴収官、東京国税局徴収部特別国税徴収官付総括主査、同部特別整理総括二課総括主査（審理担当） 平成 19年 同国税局国税徴収官
 平成 20年 税務大学校研究部教授 平成 23年 税務署副署長、税務署特別国税徴収官、東金税務署長を経て平成 29年 7月定年
 その後、再任用職員として令和 2年 7月まで税務署徴収部門で滞納整理実務に従事、同月退官

【著書論稿等】

- ・税大論叢 2010年 6月 64号「質問検査権行使を巡る諸問題－徴収職員の質問検査権を中心として－」
- ・同 2011年 6月 68号「詐害行為取消権の見直し論について－国税徴収実務の観点から偏頗弁済を中心として－」
- ・税大ジャーナル 2011年 10月号「被差押債権の消滅時効の中断に関する裁判例の概観」
- ・ケーススタディー滞納整理 50選（ぎょうせい、1995年、徴収事務研究会、一部執筆担当）
- ・月刊「税」判例からさぐる徴収キーワードと滞納整理実務のポイント（ぎょうせい、2000年 3月号～2004年 8月号、徴収関係判例研究グループにおいて執筆担当）
- ・同誌 ここが知りたい最新税務Q & A 徴収関係（2011年 5月号～現在、地方税徴収問題研究会において執筆担当）など

◇受信環境について ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ①必要備品は、パソコン もしくは タブレットのみです。
Zoom のアカウントは不要です。また、タブレットの場合は Zoom アプリのインストールをお願いします。
- ②受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。
- ③Zoom を初めて使用される方は、<https://zoom.us/test> で、接続テストをお願いします。
※研修会場の同時配信ではなく、講師・受講者全員がオンラインで参加する講座です。

お申込方法に関するお願い 本会 HP (<https://www.noma.or.jp>)からの WEB 申込にご協力をお願いします
 請求書発送等の事務処理は WEB からお申込の方を優先させていただいております

日本経営協会・中部本部 松尾 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

60016880 「滞納処分の理論と実務講座」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日 R3.9.7

ふりがな							
団体名		TEL	()	—	ご連絡担当者	通信欄	
		Fax	()	—	(参加者と同じ場合は記入不要)		
住所	〒				所属・役職名		
参加者氏名					氏名		
参加者メールアドレス							

※請求書の宛名についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他(宛名))
 ・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □